

令和8年2月27日

足立区議会議長 ただ太郎 様

足立区議会議員 3番 野沢 てつや 印

文 書 質 問 書

会議規則第60条の2第2項の規定に基づき、次のとおり文書質問書を提出します。

記

テ ー マ 及 び 質 問 項 目

1 修学旅行にかかる課題の解決について

(1) 負担軽減補助事業の特別支援学校への適用拡大について

足立区では、令和7年4月1日から、教育費にかかる保護者負担軽減補助事業を開始した。

このうち、修学旅行費は、区立中学校3年生で実施する修学旅行にかかる経費の補助で、73,520円を上限とした補助となっている。

現在、足立区においては、区立中学校35校のみが対象となっている。

障がいをもった生徒がおられるご家族においては、健常者の生徒がおられるご家族より、日常的な支出が多いのが現状である。

足立区においては、特別支援学校に通う生徒も補助事業の対象とすべきと考えるがいかがか。

2 足立区地域交通サポート制度における割引サービスの導入について

足立区は、地域内交通導入サポート制度を令和6年度から開始した。

バス路線の減少や高齢化に伴い、地域住民が主体となって新しい移動手段（乗合タクシーやオンデマンド交通など）を検討・運営する活動を、足立区が技術的・財政的に支援する制度である。

現在、地域交通サポート制度は、常東地区（北千住駅東口）、花畑地区で導入され、実証実験が行われている。城東地区の「チョイソコ×せんじゅ」においては、乗合型デマンドタクシーの利用料金として、1乗車あたり200円と設定されている。また、花畑地区の、6人乗りのワンボックスカーにより花畑八丁目アパート前と花畑区民事務所間を運行する「花畑ぐるりん」においては、1乗車あたり100円と設定されている。公費により運行されるため、ある程度の費用負担については理解できる。

一方、この制度には、ご高齢の方々や、障がいをもった方々の、外出による運動機能の維持、そして引きこもり予防という観点が含まれていない。

また、妊婦の方々や、乳幼児がいらっしゃるご家族の、心理的ストレス解消といった観点も欠落していると考ええる。

この観点から、妊婦や乳幼児同伴の家族、高齢者、障がいをもった方々に対して、乗車にかかる料金を割引し、利用にかかる料金を下げ、外出機会創出を助成すべきと考えるがいかがか。見解を伺う。